

# 『家族社会学研究』査読ガイドライン【公開版】

(2019年9月14日改訂)

## 1. 根拠規定

- 1) 編集委員会は、「日本家族社会学会会則」、第4章 組織及び運営、第18条にもとづき活動する。
- 2) 編集委員会は、「『家族社会学研究』投稿規程」および「投稿論文の査読手順について」に基づき、投稿原稿の査読を行う。

## 2. 査読の趣旨

査読制度とは、投稿原稿に関する評価を客観的に行い、機関誌『家族社会学研究』の研究水準を維持、向上するために設けられている制度である。そこでは、投稿者、複数の査読者ともに匿名性を確保することにより、客観性の担保の一助とする。査読者は、真摯で、誠実で、かつ必要に応じて教育的見地に立つことに努める必要がある。また、査読者は、査読に当たり、自己の専門領域・研究法などの専門性を活かしつつ査読を行うとともに、機関誌『家族社会学研究』の執筆要項などのルールを熟知し、研究水準を把握しておく必要がある。

査読者は、以上を踏まえて、投稿原稿の内容面に特化した審査を担当する。基本的な形式面の審査は編集委員会および編集委員会事務局が担当する。

## 3. 査読手順

### 1) 査読の流れ

編集委員会によって投稿原稿として受理された論文・研究ノートは、2名の専門委員（場合により臨時専門委員を含む。以下、「査読者」とする。）により査読を受ける（第1次査読）。その結果をもとに編集委員会が審議し、次の査読段階に進むかどうかを決定する。

第1次査読を通過して修正・再提出された原稿に対して、第2次査読が行われ、編集委員会はその結果をもとに審議し、掲載の可否を決定する。

投稿規定7に従って「関連論文」が送付されてきた場合、編集委員会はこれを事前に読み、当該投稿論文が「未発表論文」とみなせることを確認して、第1次査読の手続きに進む。しかし、査読者は、さらに疑義があれば指摘することができる。

原稿の種類（論文・研究ノート）は、投稿者が最初に指定したものを前提とし、査読過程中的変更はこれを認めない。

### 2) 匿名性の確保

投稿者および査読者は、それぞれお互いに匿名とする。論文の記述等から、執筆者が特定できる場合があっても、当該論文に関する注意や助言などを執筆者本人や関係者（指導教授など）に直接伝えることは絶対にしてはならず、執筆者に伝えたいことはすべて、編集委員会宛ての書類の中に書きこまねばならない。

投稿者の匿名性を維持するために、編集委員会は、論文の一部にマスキングを行うことがある。

### 3) 関係資料

第1次査読にあたり、審査を担当する査読者には、事務局より、当該原稿（必要に応じ関連原稿を含む）と審査用紙、専門委員用査読ガイドライン等が送付される。第2次査読時には、両査読者の第1次査読の結果文書（ただし、A～D、Xの評価はマスキング）、編集委員会からのコメントがあった場合はそのコメント、投稿者からのリプライが、修正原稿・審査用紙とともに送られる。

### 4) 審査および書き直しの期間

審査期間は、原則として第1回目、第2回目とも3週間、書き直しの期間は、原則として4週間とする。

### 5) 第1次査読

#### ①審査基準

第1次査読の判定と評価の目安は、以下のとおりである。

判定結果	審査基準	備考
A	このまま掲載可	投稿論文等の全体が、投稿されたままで掲載に値すると判断される（誤字・脱字等の微修正を要求するだけのものもこれに含まれる）。
B	修正すれば掲載の可能性はある（修正に要する期間は2週間程度）	投稿論文等の一部に修正が必要と判断される箇所があるが、要求される修正は軽微であると判断される。
C	大幅な修正をすれば掲載の可能性はある（修正に要する期間は4週間）	投稿論文等の一部にかなりの修正が必要と判断される箇所があり、その修正のありようが掲載の可否に大きく影響すると判断される。
D	掲載不可（修正に要する期間は4週間を超えると判断される）	投稿論文等の一部もしくは全体がかなりの問題を持ち、修正を求めるまでも無く水準に達していないと判断される場合、あるいはその修正を求めても当該号への掲載は極めて難しいほどの相当の再考や労力と時間を要すると判断される。
X	題材・内容が『家族社会学研究』への掲載にはなじまない	題材・内容が他の専門学会領域のものであると判断される。

②「評価のポイント」

審査は、以下の諸項目について行われる。各項目につき、必ず一つの評価が与えられ、「評価のポイント」の内容は、判定結果と整合的でなければならない。

評価項目	内容
1 タイトルの適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>論文のタイトルは、研究目的、研究内容と適合しているか。研究の特色を適切に簡潔に表現しているか。</li> <li>表題が主題と副題で構成されている場合は、その関係やバランスは取れているか。</li> </ul>
2 課題設定の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行研究のレビューの上に設定された課題設定が、問題の背景や文脈の捉え方の上で研究の意義・価値を十分に表現するものであるかどうか。</li> </ul>
3 結論の明確さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集された資料、データ等の分析から結果の導き方が適切であり、明確であるか。</li> </ul>
4 先行研究のレビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究主題に関して先行研究が的確かつ簡潔にレビューされているか。踏まえるべきものが踏まえられているか、その読み方は適切か、またレビューの分量は適切か。</li> </ul>
5 資料の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究目的、課題設定に対して、使用されている資料、データ、調査方法等は適切か。また、適切な結果を導き出すために相応しい資料であるか。</li> </ul>
6 分析方法の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用されている分析方法が、研究目的を明らかにするために相応しい方法であるか。また、その研究方法自体が、最新の水準を踏まえたものであるかどうかを判断する。</li> </ul>
7 論理性	<ul style="list-style-type: none"> <li>論文の展開は論理的に一貫しているか。特に無理な論理展開・散漫な論理展開となっていないか。</li> </ul>
8 独創性	<ul style="list-style-type: none"> <li>先行研究レビューの上に設定された課題設定、分析結果から導き出された考察が先行研究との対比によって、新たな結論を提示し得ているか。</li> </ul>
9 参考文献の参照の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究目的、課題に関する主要な参考文献を参照しているか、最新の文献にも目を通しているか。</li> </ul>
10 用語や表現の適正さ・統一性	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究が先行研究を踏まえるものであるとすると、使用される概念・用語も定説・通説として存在するものであるかどうか。</li> <li>新たな概念・用語を生成する目的を持つ論文であるならば、そこで使用されるものがデータ等を踏まえた適切なものであるかどうか。</li> </ul>
11 図表の枚数および提示方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>論文で使用されている図表が適切であるかどうか。</li> <li>使用されている図表に関しては必ず本文で説明する必要がある。説明と図表に整合性があるかどうかを判断する。</li> </ul>
12 抄録（英文・和文）の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>要旨は和文要旨と英文要旨からなる。和文要旨については、本文の内容を適切かつ簡潔に述べられているか。</li> </ul>

	<p>その際、目的・方法・結果等が一目で分かるような記述になっているかどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英文要旨は、和文要旨の的確な英訳になっているか。英文要旨については投稿者の責任において事前にネイティブ・チェックを入れることになっているが、査読者の目でもチェックを入れる。</li> </ul>
<b>13 執筆要項との適合性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関誌執筆要項などのルールによる記述が適切か。特に引用文献リストの文献表記及び並べ方がルールに則っているか。</li> </ul>
<b>14 研究倫理上の問題（詳細は、「倫理的問題に関する査読項目」を使用）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究は研究目的や先行研究との関係で、また研究対象との関係で倫理的問題が生じうる。特に、先行研究への言及の仕方、データ収集の方法において、名誉毀損問題、プライバシー問題、個人情報保護問題等の恐れがないかどうか。例えば、データの匿名性、合意を得る手続きと合意の有無等々である。</li> </ul>

「評価のポイント」の評価基準とその内容は、以下のとおりである。

評価基準	内容
<b>大変良い</b>	投稿者の記述が水準以上であると判断される。
<b>まあ良い</b>	特段の問題が無く、投稿者の記述でよいと判断される。
<b>問題あり</b>	何らかの不整合なり不適切な記述が見られ、あるいは不明瞭さ、論理的破綻が見られ、適切とは言い難い。
<b>非該当</b>	投稿された論文等の性質により、その評価項目が点検・判断の対象とならない（例えば、調査を行っていない研究であれば調査関係の項目は非該当になる）ことを意味する。

### ③「投稿者に対するコメント」

「判定」「評価のポイント」の評価を背景に、査読者のコメントを投稿者に伝えるものである。コメントの分量は、おおよそA4用紙1枚程度とする。A～D・Xのいずれの評価であっても、コメントを書く。コメントを記述する際の留意点は以下のとおりである。

- a) 投稿者の論文の意図をどのように理解したか。
- b) 論文で評価される点は何か、問題点は何か。
- c) 審査用紙1の「評価のポイント」各項目との対応関係で、その項目を「問題あり」と評価した点に関する「理由・根拠」は何か。
- d) 修正を求める場合は、何をどのように具体的に修正すべきか。
- e) 誤字・脱字の類は、本文に朱筆を入れることも可能であるが、できるだけコメント用紙でも指摘する（あまりに多い場合は、その旨を指摘するにとどめることも可能である）。
- f) 投稿者に対するコメント用紙は投稿者と査読者の見解の論争の場ではない。投稿論文が明確な論理性、合理性をもって新知見を主張しているかどうかを判断する。

## 6) 第2次査読

### ① 審査基準

第2次査読の判定と評価の目安は、以下のとおりである。

判定結果	審査基準
掲載可	第1次査読で要求された修正指示をクリアし、掲載に値する水準に達すると判断される（原則として、 <u>誤字・脱字等の微修正</u> を要求するだけで、記述上の修正を求めない水準とする）。また、すでに『家族社会学研究』誌上にて掲載されている同分野の論文の質よりも下回らない、ということを目安とする。
掲載不可	第1次査読で要求された修正指示に対し的確に対応できていない、一部にかなりの修正が必要と判断される箇所が残り、 <u>微修正だけでは掲載に値する水準に達しないと判断される</u> 。

### ② 「査読者コメント」

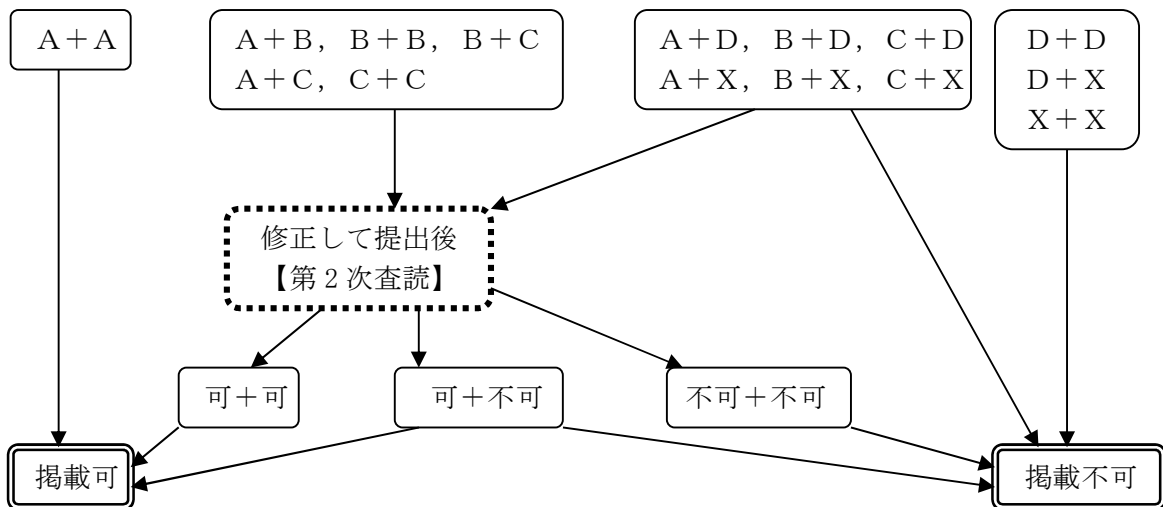
判定の根拠を「第1次査読コメント」に対し投稿者がどう対応したかという判断に基づいて、査読者のコメントを投稿者に伝えるものである。特に「不可」の場合は、その理由について簡潔に要点を書く。

- 査読者の修正の求めに対して、適切に対応した内容であったかどうか。
- 論文で評価される点は何か、問題は何か。
- 修正を求める場合は、何をどのように修正すべきかを具体的・明確に述べる。
- 誤字・脱字の類は、本文に朱筆を入れることも可能であるが、できるだけコメント欄でも指摘する。

## 7) 査読の流れ

以上の2名の査読者の判定による査読の流れを下に図示する。ただし、これはあくまで原則であり、全ての投稿原稿について査読者の判定をもとに編集委員会で個々に審議し、決定する。

### 【第1次査読】



以上